

第7次 印旛地域農林業振興方針



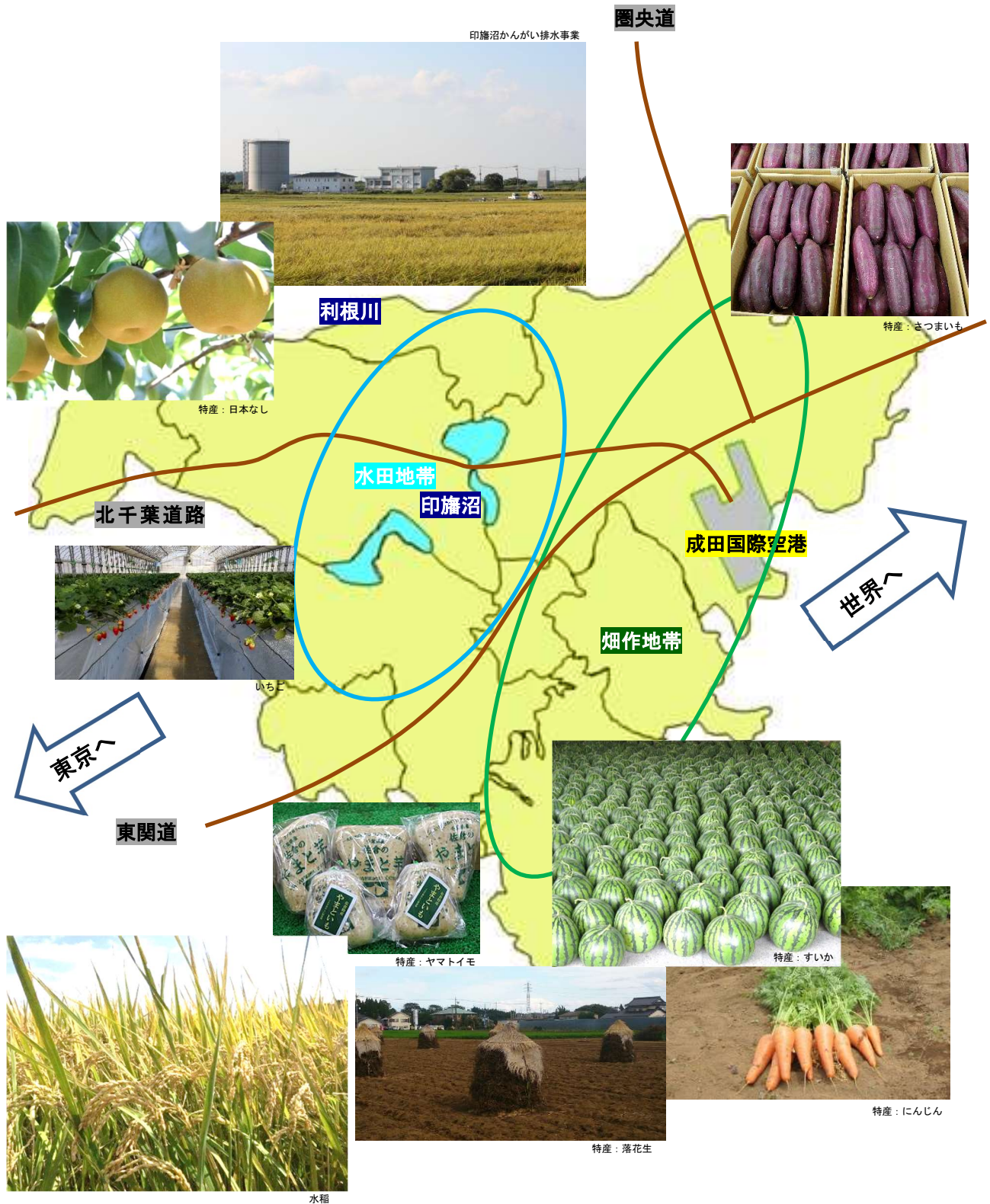
令和8年6月

千葉県印旛農業事務所
千葉県北部林業事務所

表紙写真の説明

写真 1 大型トラクター	写真 2 大田市場視察研修会
写真 3 森林整備技術講習会	写真 4 乗用薬剤散布機

<印旛地域の立地と主要品目>



目 次

1 はじめに	1
2 印旛地域農林業の現状と課題	2
3 基本方針・基本施策	11
4 重点施策・取組	18

1 はじめに

(1) 方針の性格

この方針は、新しい千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～の具体的な取組である「千葉県農林水産業振興計画」を踏まえて、印旛地域の特性に即した施策の方向性を示したものです。

(2) 方針の目標

「千葉県農林水産業振興計画」では、農林漁業者の所得向上を図り、令和11年において農業産出額4,200億円、農業・漁業生産関連事業の年間販売金額860億円を数値目標としています。

本方針では、農家の所得向上に向け、印旛地域の特性を生かして産地を活性化し、多様な担い手の育成、気候変動対策など、未来につながる農林業施策を展開します。

(3) 方針の構成

本方針は、産業振興の視点から「次世代を担う人材の確保・育成」、「農林業の成長力の強化」、「需要を捉えた販売力の強化と輸出促進」、地域振興の視点から「地域の特色を生かした農山村の活性化」、災害等への対応の視点から「災害等への危機管理強化」の計5つの分野で構成し、現状の課題を踏まえた今後の目標及び主な取組をまとめました。

(4) 方針の期間

この方針の期間は、「千葉県農林水産業振興計画」と同じく、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

(5) 進行管理

毎年度、施策項目等の取組状況を点検・評価し、適切な進行管理を行います。農林業を取り巻く内外の情勢に変化が生じ、新たな施策が必要となった場合は、内容の見直しを行います。

(6) 方針の推進

印旛地域の農林業者、関係団体、市町などとの連携を密に実現に向け、様々な取組を行います。

2 印旛地域農林業の現状と課題

(1) 印旛地域農林業の概況

ア 印旛地域の概要

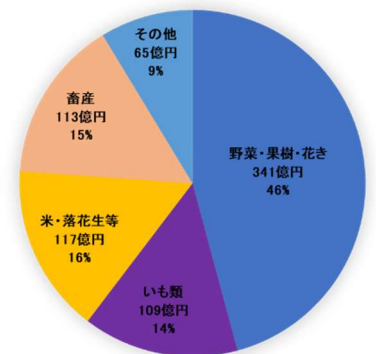
印旛地域は成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町及び栄町の7市2町からなり、北総台地の中央部に位置しています。

日本の空の表玄関である成田国際空港や、東関東・圏央道、北千葉道路、成田スカイアクセス線などの交通ネットワークが充実し、千葉ニュータウンや成田ニュータウンなどの大規模住宅地や空港周辺の開発などによる都市化が進み、混住化が顕著です。

イ 印旛地域の特性

農業地域は次の3タイプに大別されます。

- (ア) 水田農業地域：利根川流域・印旛沼周辺の平坦低地
- (イ) 畑作農業地域：北総台地上の肥沃な農地
- (ウ) 都市的農業地域：ニュータウンや住宅地の周辺



農業産出額の内訳

ウ 印旛地域の産出額

令和5年の農業産出額は745億円で、県全体の18.7%を占めています。産出額の内訳は、園芸が450億円(60.3%)、米、麦・豆類が117億円(15.7%)、畜産が113億円(15.2%)となっています。

エ 印旛地域の農林業者の構成

印旛地域の総農家数は6,013戸で県全体の15.9%を占め第1位、主業経営体が34.0%、準主業経営体が10.5%です。

区 分	総農家数 (戸)	販売農家数 (戸)	主副業別経営体数(個人経営体)		
			農家数※1		
			主業	準主業	副業的
千葉県	37,815	25,485	7,123	2,825	15,466
印 旛	6,013	4,511	1,532	472	2,465
構成比(%)※2	15.9	17.7	21.5	16.7	15.9

※1 2025年農林業センサス報告書(農林水産省)

※2 構成比(%)は、印旛/千葉県×100(%)

オ 印旛地域の耕地及び森林の利用状況

耕地面積は22,401haで県全体の18.7%と第1位で、畑が多くなっています。耕地率は県平均の23.2%より高い32.4%です。森林面積は11,152haで県全体の7.7%となっています。

耕地及び森林の利用

区 分	総面積※ ¹ (ha)	耕地(ha)※ ²			荒廃農地※ ³ (ha)	森林(ha)※ ⁴			
		計	田	畑		計	人工林	天然林	竹林その他
千葉県	515,648	119,500	70,900	48,700	11,680(9.8)	144,684	48,423	74,948	21,314
印 旛	69,166	22,401	10,907	11,491	1,711(7.6)	11,152	3,248	5,021	2,882
構成比(%)※ ⁵	13.4	18.7	15.4	23.6	14.6	7.7	6.7	6.7	13.5

※1 令和7年全国都道府県市区町村別面積調査

※2 令和6年耕地面積調査(農林水産省)

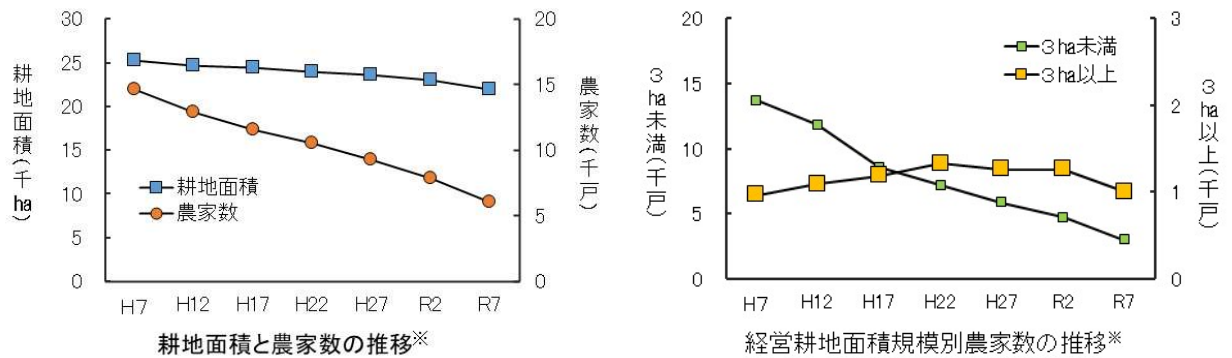
※3 令和5年の荒廃農地の面積調査、括弧内は耕地に対する割合(%)

※4 令和6年度千葉県森林・林業統計書

※5 構成比は印旛/千葉県×100%

カ 印旛地域の農家数の推移状況

耕地面積が緩やかに減少し、農家数が大きく減少するなかで、農地集積が進み、3ha以上規模の農家数が増加してきましたが、近年は1,200戸程度で推移しています。



キ 印旛地域の荒廃農地の発生状況

荒廃農地の耕地に占める割合は県平均の9.8%より低い7.6%です。

(2) 印旛地域農林業の現状

ア 担い手

(ア) 新規就農

農林産物の価格低迷などによる農林業所得の減少は、後継者不足の一因になっています。近年の県内の新規就農者数は年間300名程度で推移しており、印旛地域では県内でも比較的多い毎年40名程度が就農しています。その半数程度が親元就農で年齢は20代から40代までと幅広くなっていますが、近年は新規参入が増加傾向にあります。

新規就農者の育成のため、農業経営体育成セミナーの開催や青年農業者組織(4団体)の活動支援、就農準備資金・経営開始資金の交付等の支援を行っています。

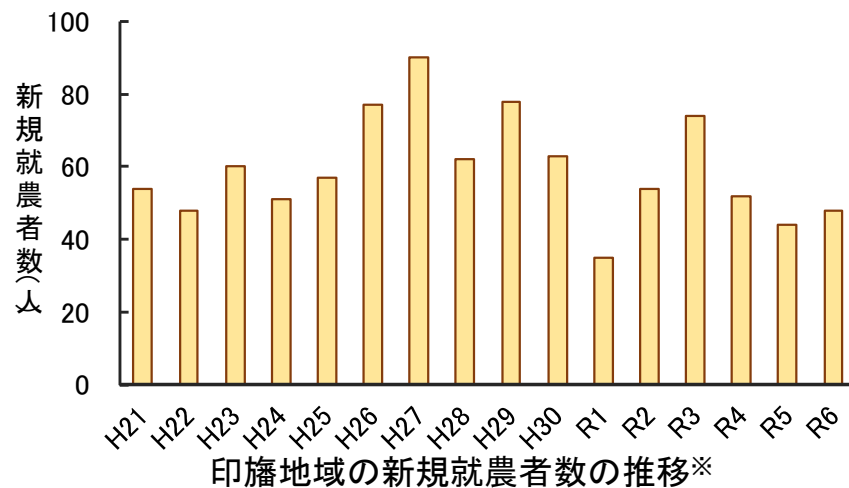
(イ) 地域の担い手

管内の認定農業者数は、872経営体で（令和6年度末時点）地域の農業の担い手として、各種支援制度も活用しながら経営を行っています。

地域の将来の農地利用の在り方について明確化した地域計画においては、令和6年度末までに管内72地区が策定されており、随時、地域での話し合いが行われています。

女性農業者については、認定農業者119名、指導農業士・農業士21名という状況（令和7年度末時点）です。経営体の強化、女性の活躍推進や男女共同参画の推進に向けて、更に育成を図る必要があります。女性農業者組織「Menou*いんばすけっと」が結成され、女性農業者の経営参画とネットワークづくりが進められています。

企業参入については、野菜や花きの園芸品目において動きが見られます。



※ 千葉県農林水産部担い手支援課調べ

イ 園芸（野菜・いも類、果樹、花き）

(ア) 野菜・いも類

成田市、佐倉市、八街市、富里市を中心に広がる畑作農業地域は、ニンジン、スイカ、トマト等の野菜、サツマイモ、ヤマトイモ、サトイモ等のいも類の生産が盛んで、全国有数の産地となっています。令和5年の野菜・果樹・花き（341億円）といも類（109億円）の産出額の合計は、管内総産出額（745億円）の60%を占めています。

ニンジンでは機械化、サツマイモでは貯蔵庫の整備が進み、中核的担い手を中心とした規模拡大も進んでいます。

(イ) 果樹（日本なし）

栽培面積234haと県栽培面積の約20%を占める白井市を中心に、管内の270経営体が「幸水」、「豊水」、「あきづき」、「新高」等を栽培しています。

後継者は比較的多く、学習組織「梨友会」において積極的な技術継承が

行われています。園の老木化に対応し、早期成園化に向け、省力的な管理ができるジョイント栽培を導入した改植を進めています。

販売は直売と市場出荷の両方で行われており、白井市に共同選果場が設置され、市場出荷の拠点となっています。

令和3年から、県育成品種「秋満月」の出荷が開始されました。

(ウ) 花き

管内には花壇苗29戸、切花28戸（うちユリ11戸）、鉢花21戸、他植木を含めて91戸の花き経営体があり、県の花き産出額の2割弱を占めています。

担い手不足などにより産地の衰退が懸念されるほか、夏季の異常高温により、需要期の生産が難しくなっています。

花壇苗は大規模経営体が複数あり、農家や一般消費者向けに花苗・野菜苗を供給しています。ユリは佐倉市を中心に栽培され、栽培技術の研究、有利販売に向けてユリ研究会いんばを組織し、市場で高い評価を受けています。

ウ 農産

(ア) 水田農業

印旛地域の水田面積は10,907haで、全耕地の49%を占めています。特に、北西部の印西市では水田率が74%、栄町では89%と、水田地帯となっています。ほ場整備率は62%と進んでいますが、残りは小区画な湿田が多く、用水施設はほぼ完備しているものの老朽化も進んでいます。

印旛沼周辺を中心に大規模稲作経営体が育っていますが、その他の地域では、高齢化による水田の担い手不足が進んでおり、一部の集落では、集落営農の組織化や水田の再基盤整備に向けた動きもあります。

担い手の規模拡大に伴い、直播栽培や高密度播種苗の導入などの省力化技術、ドローンや水田水位センサーなどのスマート技術の導入も拡大しています。

新規需要米は、佐倉市を中心に稲WC Sが定着しています。また、令和5年からは主食用米の価格が上昇しているため、飼料用米の作付が減少傾向にあります。

(イ) 落花生

千葉県が全国の約80%を生産しており、全国一の産地である八街市をはじめとする北総台地の畑作農業地域で栽培されています。その多くが野菜やいも類との輪作体系の一部となっています。業者と連携し栽培から販売まで一貫した体系で行われていますが、栽培農家の高齢化や後継者不足により作付面積が減少しています。

印旛地域は落花生の種子生産も行っており、優良種子の安定供給の重責を担っています。

エ 畜産

食肉市場、飼料工場、乳業工場に近いなど恵まれた立地状況もあり、管内各地域で経営が営まれ、良質な畜産物の生産が行われています。管内畜産農家数は、酪農27戸、肉用牛17戸、養豚20戸、採卵鶏（千羽以上）6戸、ブロイラー2戸（令和5年度）となっています。

高齢化が進み、後継者がいる経営体は3分の1程度ですが、一方では、規模拡大に伴う雇用や省力化機械の利用が進み、企業的な大規模畜産経営が行われています。規模拡大を目指す経営体においては、畜産クラスター事業等の活用により新しい生産体系（機械化等）を導入するなど生産基盤を強化し生産性の向上に取り組んでいます。

自給飼料生産については、成田市、佐倉市を中心に耕畜連携により水田での生産が行われています。自給飼料生産の作業を担うコントラクターは8組織が稼働しています（令和6年度）。

各畜産農家では、家畜伝染性疾病の発生防止のため、野生動物の侵入防止柵の設置など飼養衛生管理基準を遵守した経営が行われています。

オ 基盤整備

利根川沿岸及び印旛沼流域の水田地帯では、ほとんどが低平な排水不良地域であり、昭和30年代から40年代に整備された水田の多くは、用排水施設の老朽化が進むとともに30aに満たない区画であり、大規模経営に必須の大型機械の導入が困難となっています。

富里市及び八街市を主とする畑作地帯では、地下水の汲み上げによる地盤沈下を抑制するためにも、地下水から河川水への切り替えを行うとともに老朽化した畑かん施設を更新し、用水の安定供給を図る必要があります。

カ 地域振興

印旛管内では農産物直売所等が随所に設置され、都市と農村の交流と地産地消の取組の拠点となっています。

農村の豊かな地域資源の保全に向け、地域住民が一体となって取り組む景観保全や共同利用施設の維持管理活動も活発に行われています。

農林業従事者の高齢化や後継者不足、不在地主や所有者不明地の増加などにより荒廃農地が拡大しています。

イノシシ等の鳥獣被害も深刻化しています。

キ 林業

印旛地域の森林面積は11,152haで、地域面積の16%を占めています。また森林面積の29%にあたる3,248haが人工林となっています。

木材価格の低迷や所有規模の零細な私有林が多いことから、間伐のされていない人工林や放置竹林などの管理が行き届かない森林が多く見られる状況です。

一方で、林業事業体は担い手不足の影響により、森林整備の実施が困難になる

という課題に直面しており、地域住民や里山活動団体など、多様な担い手による森林整備が求められています。

ク 災害等

大型台風や局地的大雨など気候変動による気象災害の激甚化・頻発化により農作物や農業施設への被害や、風倒木によるインフラ施設等への被害が発生しています。

高病原性鳥インフルエンザについては、令和2年度以降毎シーズン発生しており、本県畜産業が甚大な被害を受けています。

夏季の異常高温などによる重要病害虫・生理障害の発生増加により作物の収量に影響が発生しています。

温暖化等の気候変動を背景とした分布域の拡大や薬剤抵抗性の発達等により、本県未発生の有害動植物の発生も散見されます。

(3) 印旛地域農林業の課題

ア 担い手

(ア) 新規就農・新規参入

特に印旛地域では県内でも新規就農者が比較的多く、親元就農のほか、農外からの新規参入や農業法人への就職も目立っています。定着のためには、成長ステージに合わせた継続的な支援が求められています。

新規就農希望者には、関係機関の連携による的確な就農相談の実施や就農計画の策定支援が求められています。併せて、地域での受け入れ態勢の整備も重要であることから、出荷組織や生産部会等との連携も必要です。

また、後継者の就農や他産業から農業法人への就職がしやすいような労働環境づくりに対する支援が求められています。

(イ) 地域の担い手

地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）や産地計画等に位置付けられた意欲的な認定農業者等に対し、農業制度資金や補助事業の活用も促進しながら、農地の集積・集約化を含む規模拡大や品質向上に必要な機械・施設等の導入等を進める必要があります。

また、地域を支える担い手として、成長力のある企業の参入を促進するため、スムーズな参入に向けた支援を行っていく必要があります。

イ 園芸（野菜・いも類、果樹、花き）

(ア) 野菜・いも類

北総台地の畑作農業地域で生産されているニンジン、スイカ、トマト、サツマイモ等は、全国有数の産地を形成していますが、今後も市場での確固たる

地位の堅持、実需者ニーズに対応できる産地を維持するためには、産地の担い手の確保と経営規模の拡大を図っていく必要があります。

そのためには、経営管理能力に優れた経営者の育成、規模拡大や高齢化による労力不足に対応するため、省力化機械などの導入、外国人材などの多様な労働力確保、農業支援サービスの活用の取組を進めることが必要となります。また、ドローンの活用などのスマート技術の導入の推進も必要です。

経営が安定し、産地が持続的に維持されていくためには、収量と品質の高位安定化が不可欠です。近年、顕著となっている夏季の異常高温等の気候変動による高温障害等に対応するため、北総4大用水の有効活用やトマト黄化葉巻病、サツマイモの空洞症等の重要病害虫・生理障害対策の確立普及が急務です。

産地の集出荷施設の老朽化が進んでおり、再整備を進める必要があります。

(イ) 果樹（日本なし）

全国1位のなし産地である千葉を将来的にも維持していくために、白井市を中心に、梨経営の担い手育成と計画的な改植による園地の若返りによって生産性を向上させていく取組が求められています。

計画的な改植については、各経営体の経営計画（改植計画）作成支援、優良な苗木の確保、定植後の適切な若木管理技術の習得が課題です。また、早期成園化や、将来的に省力化が可能なジョイント栽培の導入も必要です。

改植に当たり問題となっている白紋羽病は、定植後の温水処理技術等の導入を推進していく必要があります。

県育成新品種「秋満月」は、晩生種の「新高」に替わる品種として期待されており、安定栽培技術の確立と広く普及させる取組が必要です。

共同の集出荷施設は老朽化が進んでおり、機能強化を検討していく必要があります。

(ウ) 花き

花きは嗜好品であり景気動向の影響を受けやすいため、個々の経営の強みを活かしながら、実需者や消費者の求める品目、品種、草姿等の生産に対応し、経営を安定させる必要があります。また、栽培においては夏季の異常高温等の気候変動への対応が課題となっています。

花壇苗生産経営体では、野菜苗の導入が進んでおり、限られた生産基盤（施設・機械）の中で良質な苗を安定供給する体制整備が必要です。

また、ユリについては、現在「ユリ研究会いんば」の活動により、市場から高い評価を受けていることから、引き続き生産者、市場、実需者の連携のもと高品質なユリの有利販売を継続することが課題です。

ウ 農産

(ア) 水田農業

地域の全耕地の約５割を占める水田を、将来にわたり健全に維持していかねばなりません。そのためには、水田農業の担い手の育成と、水田の基盤整備を同時に進めていく必要があります。

印旛地域では、家族労力が中心の経営体が多くの水田を担っています。持続可能な水田経営を実現するためには、規模拡大志向にある経営体を概ね20～30ha規模の安定した経営体に誘導していくことが重要です。

現在所有する設備・機械を有効活用し規模拡大をするためには、農地の集約による省力化、品種構成の見直しや飼料用米等の導入による作期分散、高密度播種苗やドローンなどの省力化技術の導入、経営所得安定対策や収入保険制度等のセーフティネットの活用による所得の安定が課題です。また、一部経営体では、50ha規模の「大規模法人経営体」への誘導も必要です。

しかし、20～30ha規模の経営体、大規模法人経営体のみですべての水田を担うことは不可能です。地域の水田は地域で守る観点から、集落ごとの水田利用の話し合いを進め、集落営農を推進することが必要です。

担い手や集落営農組織への農地集積に当たっては、地域計画に基づき農地中間管理事業を活用して効率化を図るとともに、地域によっては水田の再整備や、農道の拡張、パイプラインの整備が必要となっています。高収益作物の導入検討も必要です。

栽培面においては、斑点米カメムシ類による被害や、繁殖力の強いナガエツルノゲイトウの侵入被害の拡大等が問題となっています。

(イ) 落花生

全国に誇る千葉県の特産物であり、地域では野菜やいも類との重要な輪作作物でもあるため、作付面積の維持が重要な課題です。

印旛地域は落花生の種子生産も行っており、「Ｑなっつ」、「おおまさりネオ」といった県育成新品種の種子の安定供給に向け、機械化や収量・品質の向上は重要な課題です。

エ 畜産

年間労働時間が長く休みが取りづらい労働環境が後継者不足につながり、生産者の高齢化も進んでいるため、省力化技術の導入や作業の外部化による労働負担軽減が必要です。

暑熱対策等、飼養環境の改善や管理技術の向上により、収益性・生産性の改善が求められています。

畜産経営においては飼料費がコストの半分以上を占めており、輸入価格に左右されない安定した経営を目指すためには、自給飼料の生産・利用拡大を推進し、低コスト化に努める必要があります。自給飼料の安定確保のためには、耕作

放棄地の有効利用や、現在利用している畑での二期作・二毛作栽培の実施、水田を活用した自給飼料生産により、作付面積の拡大が必要です。

地域と共存する畜産経営の継続のためは、規模拡大に伴う家畜排泄物の適正処理や耕畜連携による一層の堆肥利用を促進し、さらに、県産畜産物の理解醸成や消費拡大の取組が必要です。

高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の発生予防の取組や、万が一、疾病が発生した際の迅速な防疫活動の実施のため、平時から管轄家畜保健衛生所と連携し、初動対応の確認など事前準備に取り組む必要があります。

オ 基盤整備

水田地域では、農業用水の安定的な確保のため、老朽化している用排水施設の更新を行い適切に保全管理していく必要があります。また、大規模経営体による生産コストの低減を進めるため、ほ場の大区画化、排水強化などのほ場整備が必要です。

畑作地域では、ニンジンや落花生などの品質向上と地下水の利用による地盤沈下抑制のため、畑かん施設の整備による効果的な用水の活用が必要です。

カ 地域振興

都市と農村の交流の活性化のため、農業を支える多様な担い手の確保・育成を支援する必要があります。

地域資源である景観や共同利用施設の維持に取り組む地域に対して、継続的に活動を支援していく必要があります。

農林業従事者の高齢化などによる荒廃農地の発生防止・解消の取組を支援していく必要があります。

イノシシ等の鳥獣被害も深刻化していることから、近隣地域と連携して捕獲・防護の取組を進めていくことが必要です。

キ 林業

人工林の大半が本格的な利用期を迎えていますが、木材として収穫されないまま高齢林化が進んでいます。そのため、伐採から再生林による森林資源の循環利用を実現するには、小規模で単独では整備が難しい森林を集約し、計画的かつ効率的に森林整備を進める必要があります。また、森林環境譲与税を活用した市町による森林整備の取り組みが円滑に進むよう支援が求められます。

ク 災害等

農業施設等の生産基盤の防災・減災対策を進めるとともに、災害発生時の経営リスクへの備えや早期復旧・事業継続を可能とするための事前対策が必要です。

令和元年房総半島台風では、県内の森林で風倒木被害が発生し、道路や電線などの重要なインフラに大きな影響を及ぼしました。このため、被害を未然に

防ぐためには、伐採や植栽などの森林整備を積極的に進める必要があります。

高病原性鳥インフルエンザなどの未然の発生防止対策と発生時の迅速な処理対応といった家畜防疫体制等の強化が課題となっています。

有害動植物の侵入・まん延リスクが高まっており、早期に発見し、適時・適切かつ効率的な防除を行うことが重要です。

3 基本方針・基本施策

(1) 基本方針

印旛地域の特性を生かし、農林業者等の主体的な取組を支援するとともに、関係機関・団体や市町等との連携により、稼げる農林業の躍進を目指します。

労働力の確保や経営体の規模拡大等を図り、中核的な担い手として地域農業をけん引する企業的経営体を育成するほか、新規就農・集落営農組織・企業参入等に向けた相談体制を整備し、意欲ある多様な担い手の確保・定着を図ります。

夏季の異常高温等の気候変動やそれに伴う病虫害等の発生に対処するため、品種・機械・装置等の導入の取組を支援し、農業経営の安定を図ります。

将来の具体的な農地利用の姿について地域の合意形成を図り、農地の集積・集約化を促進します。

産地協議会と連携した産地体制の強化や成田市公設地方卸売市場・成田空港を活用した海外輸出などによる農林産物の販路拡大などにより、更なる産地の発展を図ります。

豊かな自然や農林業が持つ多面的機能を保全するとともに、耕作放棄地の発生を抑制するために、地域の農家や住民の話し合いを促進します。

収入保険など各経営体に適したセーフティネットへの加入による災害に対する備えを推進するとともに、迅速な情報収集や復旧支援活動の実施を図ります。

市町による森林整備の推進や、多様な担い手の確保に向けた取組を支援し、森林整備を進めることで、災害の未然防止を図ります。これにより、森林が持つ公益的機能を持続的に発揮できるよう取り組みます。

(2) 基本施策

ア 次世代を担う人材の確保・育成

(ア) 農業者の経営力の向上

中核的な担い手として地域農業をけん引する農業経営体が安定して所得を確保できるよう、低コスト、省力化（スマート技術の導入）、農業支援サービス活用による経営の効率化と、農地の集約・集積化による規模拡大を進めます。また、企業的な経営体の育成に向けて、外国人材や短期労働力の活用等による労働力の安定確保、法人化を支援するとともに、家族経営においては、パートナーシップ型農業経営を推進し、女性の経営参画・社会参画を目指します。

地域農業を支える担い手の確保・育成のため、地域ぐるみでの取組を推進します。また、農地の利用集積、乾燥調製施設の整備等を支援し、地域の水田農業を担う集落営農組織や法人経営体等の育成と生産性の高い水田農業の確立を目指します。

畜産経営体では雇用の拡大や省力化機械の利用による企業的な畜産農家を育成します。また、耕種農家との連携による自給飼料作物の生産を拡大し、飼料自給率の向上を図ります。

さらに、食品安全や労働安全などに関するリスクを防ぐとともに、農場経営管理により農業者の経営向上を図るため、担い手自らが農業生産工程管理（GAP）に継続的に取り組むよう支援します。

水田の経営耕地規模25ha以上の経営体数※

現状 51経営体(R7) → 目標 60経営体(R11)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ。
毎年2経営体程度の育成を目指す

(イ) 農業を支える多様な担い手の確保・育成

地域農業を支える企業的な経営体や集落営農組織・中小規模農家など、担い手の育成のための取組を推進します。

新規就農者の定着を支援するため、新規就農相談に的確に対応できるよう情報を整備し、就農計画の策定を支援します。さらに、指導農業士、JA、市町、県立農業大学校との連携を強化し、交付金制度などを活用して就農を促進します。

就農直後の若手農業者等を対象とする農業経営体育成セミナーや青年農業者等スキルアップ研修の実施や、青年農業者組織(4HC)の活動支援を行い、成長ステージに応じた新規就農者の継続的な育成を図ります。

パートナーシップ型農業経営を目指す女性農業者の育成に向け、若手女性を対象としたセミナーを開催し、経営参画の第1歩を促していきます。

後継者・第三者等への円滑な経営継承に向け、専門家派遣等を活用して支援に取り組みます。

企業の農業参入の円滑な実施に向け、関係機関と連携して取り組みます。

新規就農者数※

現状 51名(R3～R6平均) → 目標 60名/年
(R8～R11平均)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ 累計240名
新規就農者は新規参入と親元就農及び雇用就農者

**農業事務所が年間・長期で実施する新規就農者
定着に資する研修会の修了人数※**

現状 25名(R6) → 32名(R11)

※ 農業経営体育成セミナー、スキルアップ研修、実践力向上研修の修了人数の総計

(ウ) 森林・林業を支える多様な担い手の確保・育成

森林環境譲与税を活用し、市町が主体となる森林整備の推進に向けた取り組みを支援します。また、林業事業体だけでなく、多様な担い手の育成・確保を進め、地域住民や里山活動団体による森林整備活動を促進します。

さらに、里山活動団体向けの森林整備技術に関する講習会の開催も支援します。

イ 農林業の成長力の強化**(ア) 生産体制の強化・充実**

共同利用施設の整備や生産性の向上に必要な施設・機械等の導入、ほ場の大区画化・汎用化等の基盤整備等を計画的に進めます。

国内外の産地間競争が激しくなる中、競争に打ち勝つ力強い産地をつくるため、地域計画や産地計画等に位置付けられた意欲的な農業者の夏季の異常高温などの気候変動に対する対策や、生産性の向上に必要な施設・機械等を導入する取組について支援します。また、老朽化した産地基幹施設の再整備の取組を支援します。

ハウス、省力機械等の整備目標件数

現状 120(R4-7累計) → 目標 167(R8-11累計)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ

地域農業の特性に応じた基盤整備を推進するとともに、農業用水の安定的な確保に必要な用排水施設の適正な更新・整備を推進します。

大規模経営体による生産コストの低減を推進するための農地の集積集約を促進する圃場の大区画化や、ネギやサトイモなどの高収益作物の導入を可能とする排水強化による圃場の汎用化を進めていきます。

農業水利施設の保全対策実施地区数※

現状 26地区(R7) → 目標 30地区(R11)

※ 水利施設の保全対策事業の実施地区数
千葉県印旛農業事務所調べ

区画整理実施面積※

現状 5,720ha(R7) → 目標 5,780ha(R11)

※ 千葉県印旛農業事務所調べ

(イ) 農地利用の最適化

地域や担い手間での話し合いにより、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の実現に向けて、市町、農業委員会等の関係機関と連携して、農地中間管理事業や基盤整備事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化や荒廃農地の発生防止・解消を推進します。

農地制度の適切な運用により、優良農地の維持・確保を図ります。

担い手への農地集積率

現状 33.3%(R6) → 目標 39.3%(R11)

※「担い手及びその農地利用の実態に関する調査による
千葉県印旛農家事務所調べ

(ウ) スマート農業の加速化

スマート技術の活用による生産の効率化・省力化により、生産性向上を図り、持続的な経営発展を図ります。

ウ 需要を捉えた販売力の強化と輸出促進

(ア) 戦略的な販売促進

当地域は県内で2番目の産出額を占めており、特に北総台地におけるサツマイモ、ニンジン、トマト、スイカ、サトイモ、落花生は全国有数の産地となっています。日本なしも白井市が全国第3位の産出額を有しています。

大口化する実需者の要望や加工・業務用需要などに対応するため、産地間連携による出荷規格の統一や販売ロットの拡大、品質向上対策、販売戦略の構築等の取組を推進します。

老朽化が進んでいる集出荷施設の機能強化を、関係機関と連携し推進します。

また、夏季の異常高温等の気候変動に対応する品種等の導入を進めます。

(イ) 地域資源を活用した需要の創出・拡大

直売所や地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速にかつ容易に入手できるようイベントや旬の時期に合わせた情報発信を行います。

県産ブランド米新品種「粒すけ」や梨新品種「秋満月」、「チバザビーフ」、「チバザポーク」や地域特産品のPRに取り組みます。

食育ボランティア、ちば食育サポート企業、教育関係者、農林業者、食品関連事業者等の多様な関係者が一体となり、食育活動を推進します。

また、学校給食への地元食材の提供を進めます。

(ウ) 新たな販路開拓に向けた輸出促進

成田空港周辺などにおける輸出産地形成など、成田市場及び成田空港を

活用した県産農林水産物の輸出にチャレンジする経営体を実施する商品開発、海外での調査や販売促進活動、輸出に必要な施設整備に対し、補助事業の活用により取組を支援します。

また、日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場を活用した県産農林水産物の輸出拡大の取組を支援します。



新生成田市場（国内外へ食を提供する日本初のワンストップ輸出拠点）

農水産物の加工や海外への輸出に必要な手続きを市場内で完結することが出来る「ワンストップ輸出機能」を備えた日本初の物流拠点です。（成田市役所提供）

（エ）農林産物の安全確保と消費者の信頼確保

安全・安心な農産物の供給に向け、主要農作物等施肥基準及び病虫害雑草防除指針に基づいた適切な施肥・防除の励行や、農薬危害防止の注意喚起や立入検査・指導等による農薬等の適正使用の徹底を図ります。

消費者が安心して農林畜産物を購入できるように、食品販売事業者に対して、適正な表示を行うよう啓発指導するとともに、県民や食品販売事業者からの食品表示に係る相談に対して適切に対応します。

また、消費者が安心して米飯を食することができるように、米穀関係事業者に対して米トレーサビリティ法等に基づく適正流通を指導するとともに、食品表示法に基づく適正表示の指導及び米の検査体制の確認を行います。

（オ）環境に配慮した農林業

環境への負荷軽減を図るため、「みどり認定」や「農業生産工程管理（GAP）」などの各種制度及び有機農業の取組み、並びにIPM（総合的病虫害・雑草管理）技術などによる環境にやさしい農林業を推進します。

生産活動に伴い発生する廃プラスチックの排出量削減やプラスチック資材の長期利用、廃プラスチック等の適正処理を推進します。

畜産堆肥の有効利用を促進するため、県ホームページを活用した畜産堆肥の成分分析結果の情報発信や、耕種農家と畜産農家とのマッチングを支援

します。

基盤整備や用排水事業でも多様な機関・組織と連携して環境にやさしい農林業に取り組んでいます。

エ 地域の特徴を生かした農山村の活性化

(ア) 地域資源を活用した所得向上と地域活性化

農山村における多様な経営体の所得確保に向けて、地域特性を生かした経営の支援などを行うとともに、6次産業化等に取り組む農林業者の経営改善に向けた取り組みを行うとともに、必要な機械・施設等の導入を支援します。

(イ) 農山村を支える活力の維持

豊かな自然や農林業が持つ多面的機能を保全するとともに、耕作放棄地の発生を抑制するために、地域の農家や住民による話し合いを促進し、保全管理のための組織の育成と支援を行います。

また、森林環境譲与税を活用した市町による森林整備の取り組みが円滑に進むよう支援します。さらに、市町が中心となった森林整備が求められていることから流域を同一とする複数市町が連携して行う森林整備を推進します。

(ウ) 有害鳥獣の対策強化

防護、捕獲、生息環境管理の3分野の対策を組み合わせた総合的かつ効果的な鳥獣被害対策を実施するため、関係機関との連携を強化するとともに、専門家の知見も活用しながら、有害鳥獣被害対策組織の活動を支援します。

さらに、深刻化する有害鳥獣被害に対しては、地域ぐるみで実施する対策や、農地や森林の管理を支援します。

イノシシ等による農作物被害額※

現状 69,877千円(R6) → 目標 農産物被害の減少

※千葉県印旛農業事務所調べ

(エ) 都市農業の振興

a 農産物直売所や市民農園等を核とした都市農業の推進

都市農業を担う人材を確保するため、農家後継ぎ、定年帰農者、新規参入者などの多様な担い手に対して、生産技術や経営指導などを支援します。

さらに、農家・農村の活性化を図るために、農産物直売所や農家レストランの設置を推進するとともに、6次産業化や農商工連携による新商品開発の取組などを支援します。

b 地域環境と調和のとれた農業の推進

農業体験農園や観光農園、市民農園などの取組に対して支援します。

農地を災害時の防災空間、やすらぎや潤いをもたらす緑地として維持管理するために、農地の適切な利用を推進するとともに、地域住民が一体となり、関係機関と連携した景観保全の取組を啓発します。

オ 災害等への危機管理強化

- ・自然災害などの様々なリスクに対応するため、農業保険、経営所得安定対策等の各経営体に適したセーフティネットへの加入を促進します。
- ・園芸産地においては、事業継続計画（BCP）の策定を推進するとともに、農業用ハウスの補強対策などを支援します。
- ・災害に対して効果的に事前・事後対策を取れるよう、技術情報の提供を行います。
- ・湛水被害を防止するため、排水量の増大等に対応したポンプや排水路などの排水施設の機能強化及び維持管理を推進します。
- ・風倒被害を受けた森林の復旧や、道路や電線などの重要なインフラ施設周辺での風倒被害の未然防止に向けた森林整備を促進します。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病の侵入防止対策を強化するため、東部家畜保健衛生所と連携を図り、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進します。
- ・本県未発生 of 動植物の侵入警戒調査を実施し、農作物に被害を及ぼす恐れのある動植物が新たに発生した場合には、発生状況や防除対策などの情報を速やかに発信し、定着や拡大の防止に努めます。
- ・甚大な自然災害等により被害を受けた農業者の早期の事業再建を支援するため、災害に対応した制度資金の周知等の早期の情報発信を行います。

森林整備面積※

現状 20 ha/年(R6) → 目標24 ha/年(R11)

※令和6年度千葉県森林・林業統計書

4 重点施策・取組

(1) 北総台地における園芸産地の維持・強化

【目指す姿】

- ・経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、主要品目の作付面積が維持される。
- ・地域の核となる集出荷貯蔵施設が整備され、出荷調製作業の効率化が図られている。
- ・低コスト耐候性ハウスや省力化機械等が導入され、安定的・効率的な生産が行われている。
- ・用水が効果的に活用され、農業生産が安定的に行われている。
- ・適切な輪作が実施されるとともに、難防除病害虫の対策が確立され、安定的で持続的な生産が実施されている。

【数値目標】

主要生産組織(JA)の野菜・果樹販売金額

現状 126.8億円(R6) → 目標 127.4億円(R11)

※管内5JAのさつまいも、にんじん、トマト、すいか、やまといも、梨の販売金額
(千葉県印旛農業事務所調べ)

【主な取組】

- ・担い手の確保
若手農業者に対するセミナーや研修の実施により、農業への定着を図るとともに、栽培技術の指導による品質向上を図ります。
青年農業者組織の活動を支援し、地域農業を担う優れた経営者及びリーダーを育成します。
- ・経営面積の拡大
経営拡大志向のある経営体を地域計画の担い手として位置付け、農地の集積を図るとともに、用水を有効活用して安定した生産に取り組みます。
規模拡大に必要な労力確保や生産性の向上に必要な機械・施設整備の支援に取り組みます。既設の産地基幹施設の機能強化を図るなど、集出荷体制の整備を進めます。
- ・高温対策
近年多発する夏季の異常高温条件下での安定生産に向けた栽培管理技術の構築に取り組みます。

【品目別取組】

サツマイモ：高温障害等を回避するための技術の確立、作期の前進化
担い手の規模拡大に向けた農地の集積・集約化の仕組みづくり

サツマイモ販売金額

現状 47.0億円(R6) → 目標 47.0億円(R11)

※JA成田市園芸部及びJAかとり西部園芸部のサツマイモ販売金額
(千葉県印旛農業事務所調べ)

ヤマトイモ：収量・品質の向上に向けた新たな施肥体系の検討や緑肥・堆肥の
導入による土づくり
新規栽培者の受入体制づくりによる担い手確保

ヤマトイモ販売金額

現状 2.1億円(R6) → 目標 2.0億円(R11)

※JA千葉みらい佐倉大和芋部会のヤマトイモ販売金額
(千葉県印旛農業事務所調べ)

トマト：高温条件下での安定生産に向けた技術の再構築
安定した草勢管理につながる自動かん水方法の確立
高温に起因する果実障害や着果不良の軽減及び高温対策と両立する
病虫害対策の推進

トマト販売金額

現状 8.5億円(R6) → 目標 9.0億円(R11)

※JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部及びJA富里市トマト部のトマト販売金額
(千葉県印旛農業事務所調べ)

スイカ：高温条件下での安定生産に向けた技術の再構築
高温期の品質向上対策、急性萎凋症等の対策
次世代のスイカ産地の担い手の確保と定着

スイカ販売金額

現状 18.8億円(R6) → 目標 18.5億円(R11)

※JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部及びJA富里市西瓜部のスイカ販売金額
(千葉県印旛農業事務所調べ)

ニンジン：高温期の品質向上対策
連作障害対策による安定生産
かん水による生産安定
生産性向上に必要な機械・施設整備支援

ニンジン販売金額

現状 37.8億円(R6) → 目標 38.3億円(R11)

※JA千葉みらいグリーンやちまた園芸部及びJA富里市人参部のニンジン販売金額
(千葉県印旛農業事務所調べ)

日本なし：省力化樹形の導入としてのジョイント仕立て栽培の導入推進
白紋羽病対策技術の導入支援
農業経営のパートナーである女性農業者、若手生産者の育成
新たな担い手の確保による産地維持の検討
県育成新品種「秋満月」の安定栽培技術の確立と普及

日本なし販売金額

現状 12.6億円(R6) → 目標 12.6億円(R11)

※JA西印旛の日本なし販売金額(千葉県印旛農業事務所調べ)

【主な対象地区】

成田市、佐倉市、八街市、富里市、白井市

(2) 水田農業における担い手の育成と農産作物の生産維持

【目指す姿】

- ・地域計画に位置付けられた担い手や新たに育成する集落営農組織等が経営規模を拡大し、効率的な営農が展開されている。
- ・集落営農の実施により、集落機能が維持されている。
- ・需要や国の水田施策の動向に応じた米生産が行われ、経営の安定化が図られている。
- ・スマート農業技術やその他の省力化・低コスト技術が導入され、効率的な水田営農や経営管理が行われている。
- ・夏季の異常高温等の気候変動への対策技術が確立・普及し、収量・品質ともに安定した米生産が行われている。
- ・露地野菜等の連作障害を回避し、収量・品質の向上を図るため、輪作品目として落花生の生産が行われるとともに、安定した種子供給が行われている。
- ・担い手が効率的な営農をするための、水田の再整備、農道の改修、用排水路の整備が行われている。

【数値目標】

水田の経営耕地規模25ha以上の経営体数※

現状 51経営体(R7) → 目標 60経営体(R11)

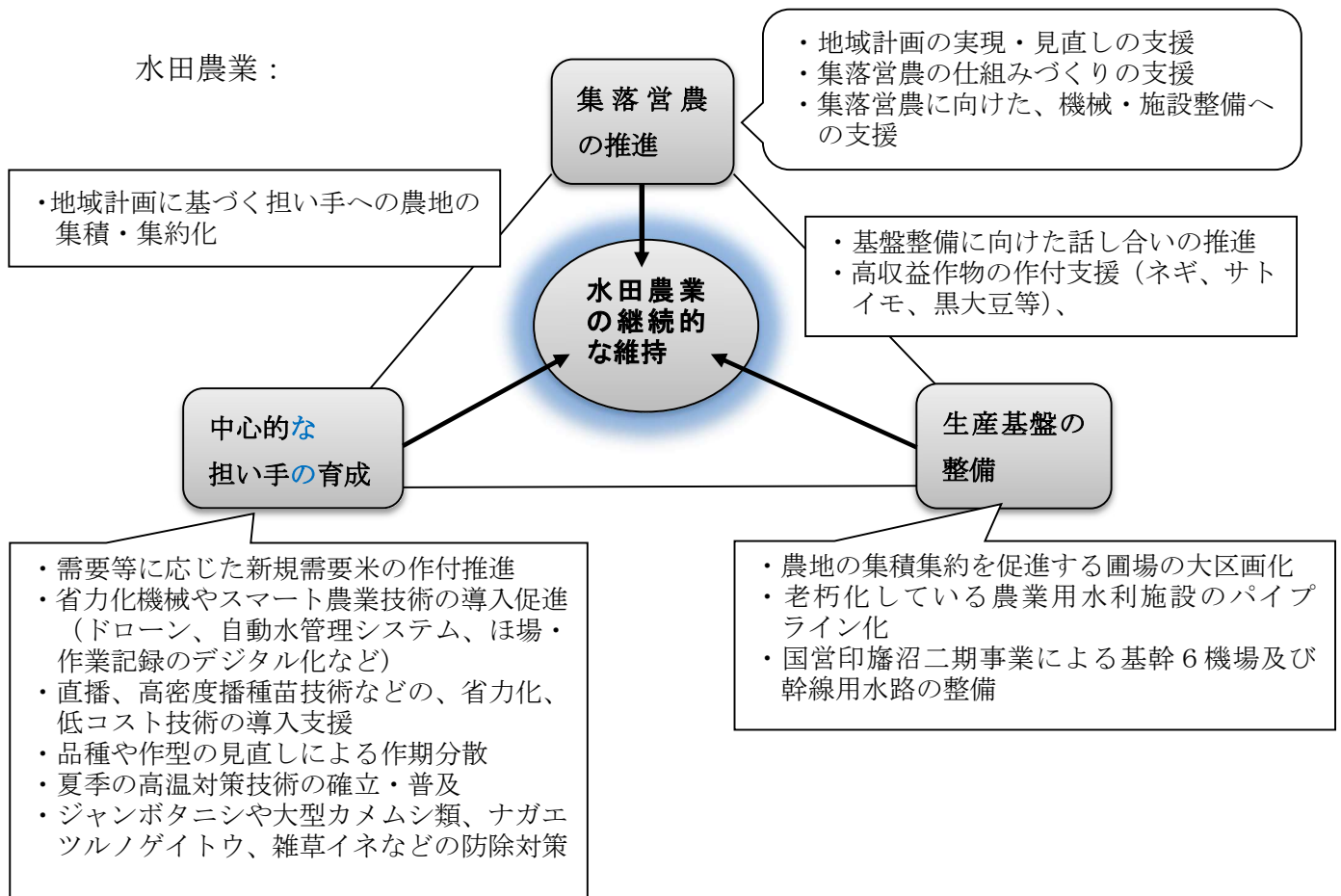
※ 千葉県印旛農業事務所調べ。

毎年2経営体程度の育成を目指す

【主な取組】

地域での話し合いを核として、「中心的な担い手の育成」、「集落営農の推進」、「生産基盤の整備」を進め、水田農業の継続的な維持を図ります。

水田農業：



落花生：野菜やいも類の輪作品目としての栽培推進

種子の安定供給に向けた省力機械導入や安定生産

【主な対象地区】

成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町

(3) 畜産業における生産基盤の強化

【目指す姿】

- ・生産性の向上と地域内における飼料の生産・利用が進み、収益性の高い畜産経営が実現している。
- ・耕畜連携の進展や飼養管理の省力化により、持続可能な経営が展開されている。

【数値目標】

畜産産出額
(R5)113億円→現状維持
※農林水産省「生産農業所得統計」より

【主な取組】

- 酪 農：スマート農業技術等の導入による生産の効率化
酪農ヘルパーや飼料生産コントラクターの利用による労働力の確保
牛群改良による生産性の向上
暑熱ストレスの軽減対策
- 肉 用 牛：スマート農業技術等の導入による生産の効率化
牛群改良による生産性の向上
繁殖雌牛の遺伝的能力の改良による生産性の向上
- 養鶏・養豚：飼養衛生管理基準の遵守徹底
スマート農業技術等の導入による生産の効率化
- 飼料・環境：飼料生産に必要な機械等の導入支援
飼料生産コントラクターの育成・強化
臭気対策や水質保全など畜産環境の向上に係る支援
耕畜連携の推進

【主な対象地区】

成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市

第7次 印旛地域農林業振興方針

令和8年6月

千葉県印旛農業事務所

千葉県北部林業事務所